

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	平成30年度 第3回 川西市損害評価会		
事務局 (担当課)	市民環境部 産業振興課		
開催日時	平成30年10月19日(金) 午後10時～午後10時30分		
開催場所	川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	水口 充啓、庄田 徳男、 山田 満、清田 耕一	
	その他		
	事務局	市民環境部長 石田 産業振興課長 千葉、 産業振興課 高田	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	(1) 諮問 (2) 平成30年産水稻当初評価高(案)について (3) 答申 (4) その他 平成30年度損害評価の反省について		
会議結果	別紙のとおり		

## 審 議 経 過

事務局	<p>平成30年度第3回損害評価会開催の宣言 議長選出前の司会は産業振興課長 千葉 本日の会議の成立要件の確認 本日の出席者は4名、欠席者は2名であり、出席委員が過半数を超えており、川西市損害評価会運営要綱第3条第2項に基づき、会議成立</p>
会長	<p>会長あいさつ</p>
事務局	<p>川西市損害評価会運営要綱第3条第1項に基づき会長に議長を渡し議事進行をお願い</p>
議長	<p>「議事録署名人の選任」 議事録署名人は川西市損害評価運営要綱第4条第2項に基づいて、議長が指名する2名、庄田副会長、清田委員の選任</p>
議長	<p>平成30年産水稻当初評価高について、大塩市長に代わり、市民環境部部長より諮問。</p>
部長	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>諮問番号1 平成30年10月19日、川西市損害評価会会長</p><p>水口 充啓様</p><p>川西市長 大塩 民生</p><p>平成30年産 水稻当初評価高について（諮問）</p><p>農作物共済損害評価要綱に基づき、平成30年産水稻にかかる当初 評価高について諮問いたします。</p></div>
議長	<p>協議事項にうつる。諮問を受けた「平成30年産水稻当初評価高」について、事務局が案を作成。事務局より説明を願う。</p>
事務局	<p>「平成30年産水稻当初評価高(案)について」説明。資料の1ページ。</p>

1、被害営農計画書提出地区の内訳は、赤松、若宮、一庫、黒川の4地区。地区名は、被害にあった生産組合員の所属地区で支払い対象になったもののみ。

2、共済事故の内訳は、風水害2筆、獣害4筆。

3、被害の状況は、台風などの自然災害の多発により、昨年度被害2筆から増加。昨年度に引き続き収穫皆無が発生し、獣害対策が重要だと考える。

4、損害評価委員による損害評価は、7月豪雨による被害は事前調査、収穫期は本調査のかたちでまとめている。

2ページ。個別の損害評価結果と支払い共済金見込み額。左から地区名、耕作地、地番、水稻作付面積、品種、被害の種類という順に記載。基準単収は、標準的な管理で収穫が見込まれる圃場ごとの収量で、この値を基準として支払共済金を計算。悉皆調査検見は生産組合長が複数で検見した結果の収量、抜取調査の検見は損害評価委員が検見した結果の収量。抜取調査の実測は刈刈した結果の見込み収量。多田C地区の圃場は収穫皆無のため刈刈は行っていない。

分割評価に関しては、県の指導により分割基準を設け、それに沿って評価。例としては、雑草の管理や獣害対策不足による被害は、圃場の管理を適切に行っている方と不公平をなくすために分割評価。多田C地区の圃場は鳥獣害対策で5%、東谷C地区の圃場は鳥獣害対策で5%、その他刈取り時期が遅かったため5%の合計10%の分割評価となった。

3-5ページは被害の状況を個別に記載。3ページ上は赤松の圃場。7月の豪雨で土砂が流入したほか、大雨で田への水路がふさがり、水不足になったことによる被害。また、下の柳谷の圃場は、イノシシによる獣害で全損。「収穫皆無」として県連合会へ報告済み。鳥獣害対策で5%の分轄評価。4ページは上下とも黒川の圃場。7月豪雨で土砂が流入し減収したものと、イノシシによる獣害。どちらも分割評価に該当せず。5ページ上は黒川の圃場。イノシシ、鹿による獣害。鳥獣害対策で5%、刈取りが遅いという理由で5%、合計10%の分割評価。下は一庫の圃場。イノシシによる獣害で分割評価は該当せず。6ページに「当初計算結果一覧」として被害状況をまとめている。

支払共済金を算出するには、生産組合長と損害評価会委員の評価を両方反映させている。

2ページに戻り下の図。損害評価委員の行った検見を実際に量った重さに照らし合わせて調整。その後、生産組合長が行った検見を、損害評価委員が行った検見に照らし合わせて調整。その7割に圃場面積をかけて圃場の減収量を算出の上、分割評価も含めて計算した減収量に単位当たり共済金額177円をかけて支払い共済金見込み額を計算。計算内容は7-8ページに記載。今年度は、14万7円が支払共済金の見込み額。9-13ページは参考資料として細かい計算内容を掲載。

14ページに「平成30年度水稻当初評価高(案)」を記載。当初評価高報告書の合計は、面積ベースの全体の被害率は、平成30年度水稻引受面積4,792.4aに対して被害率1.15%(前年度0.29%)、収量ベース全体の被害率は、引受収量16万2,227kgに対して、被害率0.52%(前年度0.27%)。

説明は以上。

議長	質問・意見を求める。
委員	赤松地区のキヌヒカリは、外れているのか。
事務局	入っていない。7割を切っていなかったのだ。
委員	本人にその旨は。
事務局	説明済み。
委員	了解を得ているのか。
事務局	本人にも、評価してもらった生産組合長にも説明の上、ご納得いただいた。
委員	もともと、7筆出していたということか。
事務局	はい。
委員	台風で、イノシシやらが山から下りてきて米食べているとか。ネットがつぶされてその隙間から入ったとか。最後に見た一庫は、下から入っていた。どうしようもないと言っていた。今後増えていくかも。
委員	イノシシは弱いところを探す。賢い。
委員	昨年2件、今年8件くらいあった、出てないのも含めて。昨年は大きな台風は10月の中頃だった。
委員	一番きつかったのは。
委員	えらい目にあった。あれは稲刈りのあとくらい。だから被害が少なかった。今年はそれで多い。
委員	みな早く刈り取る。
委員	黒川の場合は、ネット張っているけど、大雨で谷間のネットが全部崩れて。入るところからいくらかでも入れる状態で、入らない方が不思議。市から補助もらっているいろいろやったけど、谷間のやつは全部つぶされている状況
委員	台風が多かったら、下りてくるのか。

委員	あんまり関係ない。山に食べ物があるかどうか。テレビで言っていたことだから信頼できるか分からないが、どんぐりが多いか少ないかにもよると言っていた。
委員	どんぐりは落ちているけど、食べてない。
委員	山の中にはあるらしい。
委員	高速ができたから、イノシシの移動が変わった。
委員	うちは舎羅林山ができてからころっと変わった。箕面新町も家を建てたので、追い出されてしまって、全部近所に来ている。
委員	これから、どんどん増える。
委員	石道は昔はイノシシなんかいなかった。突然増えた。猪名川町にはいっぱいおったのに。
委員	道路とは関係ないのか。
委員	あんまり関係ない。
委員	インター線出来て、高速の下も道とかいろいろ整備したけれど、結局入る。今のところ山の原のゴルフ場で止まっている。あそこは掘りまくって芝生の根っこを食べるらしい。それがおいしくないのか、また出てきて、今年ワナでゴルフ場の下のあたりで9匹捕れた。
委員	捕ったらまた出てくるから、うちの方でも減ることはない。
委員	メスを捕れと言うけど、なにが入るか分からないから。でも、小さいからオリに一回に2匹入ったりするのが2度ほどあった。
委員	ウリ坊だったら出入りするのでは。
委員	10cmメッシュと15cmメッシュがあって、10cmは入らないけど弱い。細い。15cmは太いけど入る。頭が入ったら入る。だからどうしようもない。頭さえ入ったらごそっと入る。
委員	ウリ坊くらいならすっと入る。

委員	だから裾50cmほど金網をずっと張っている。畑にずっと。田んぼは電柵しかしてないけど。
委員	畑の被害入れたらもっと増える。
委員	サツマイモとかきれいに食べるから。
委員	ニュースでもよくやっている。
委員	今日の朝は東京でアライグマが走り回っているニュースやっていた。
委員	あれは、イノシシよりも危険。爪たててくるから。
委員	5本の指あるから。
委員	病気持っているから引つかかれたら感染する。
委員	どんなものでも、イノシシとかの食べた後は食べたらだめと言われている。どんな菌持っているか分からないから。
委員	イノシシ捕ってくれる人が、イノシシの肉あげると言われるけど、いらないと断る。
委員	結構売っている。
委員	販売しているヤツは除菌とかしているから。個人でやるやつはしてないから怖い。
委員	狩猟期に入ったらはおいしいらしい。
委員	生さえ食べなかつたら、火を通してあるから大丈夫だろうけど。
委員	これから、増えるばかりで減ることないだろう。
議長	意見がないようであれば、協議事項「平成30年産 水稻当初評価高(案)」を原案どおり承認し、市長に答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
議長	「平成30年産 水稻当初評価高(案)」を承認。14ページの平成30年産 水稻当初評価高(案)から(案)の字を削除いただきたい。 それでは、引き続き「平成30年産 水稻当初評価高」について、市長に答申を行

う。  
市長の代理として、石田部長へ答申をお渡しする。

答申番号 1 平成30年10月19日  
川西市長 大塩 民生様  
川西市損害評価会 会長 水口 充啓  
平成30年産 水稻当初評価高について（答申）  
諮問のあった、平成30年産水稻当初評価高について決定したので  
答申します。

議長 どうぞよろしく願いいたします。

次に、その他「平成30年度損害評価の反省」について、ご意見等求む。  
現地視察など行って、反省や意見などあったら。

議長 来年、今年の通りやってそれで終わり。大体役というのはそういうもの。

事務局 来年度は、鎌を新しくした方がよいと言われたので、頑張ろうと思っている。

委員 頑張らなくても200円くらいのもん。

事務局 今年は作業着を買ったので。

委員 気になったのは、黒川で営農計画書に載っていなかったところがあった。ほかの地区でもそういうところあるのではないか。みんな自分が耕作しているところに目がいて、放ってあるところは見えてない。あそこは、逆だったが。耕作しているのに載ってない。万が一そういうのが出てきたときに、あれをどういうふうに営農計画書の方に反映させたらいいかという指導をすべきではないか。でないと、あの方気分悪いと思う。調査の時に見ていて、自分のところは営農計画書に載ってないという対応になってしまう。今度生産組合会長の責任にもなってくるから、そういう指導方法がないのか。

委員 今は、基本的に申請主義で、書いてこられたのを正しいか正しくないか判断しているので。

委員 それは、前例に倣ったやつだけ。印刷されたものだけ。だから、漏れがあったら下に手書きで書くようにするとか、そういう一筆を入れておいて指導したらいいのでは。

委員 久代でもそういうところがある。村の農地台帳と営農計画書とは一致しない。

委員	しない。
委員	昔の畑は漏れているやつがある。
委員	持っている人は良く知っている。
委員	本人は分かっている。
委員	営農計画書に載っていると思い込んでいると思う。
委員	漏れているやつは水田じゃない。うちは漏れているやつは昔水田で、40年前に水田からいちじくに変わっている。
委員	畑とかに変えている場合ならいいけれど。それを逆に畑として利用して、久代みたいにいちじくとかにしていたら、極端に言ったら永年木みたいになるから。ところが、単なる単年の耕作、青物とかだけにしていたら、今年は米を植えようかとなる。そしたら、載ってない。
委員	あれは、栗林だったのでは。
委員	栗林では戻らないから、畑とかしていたのでは。
委員	あの人、ややこしいこと言っていた。
委員	実態と合わないから。でも、水路はきっちりしていたから。
委員	上の方を損害評価で見ると思ったら、上は営農計画書に載ってないというから。
委員	営農計画書を見たから載ってないとすぐ分かってすぐに対応できたけど。
委員	チェックするのは、表を見てチェックするから。漏れているところは関係ないかと思うけど。
委員	市のような地図とかないから、本人が。
委員	申請の時に、新しい漏れているところを手書きにできないのか。
委員	みんな知らないのでは。



事務局	4月にお渡しするときに、漏れがあったら、書くようにと添えておく。
委員	獣害の多いところはやられたら大変。
委員	多田の奥、一庫、黒川だけ。
委員	地区掛けか、個人掛けか。
委員	生産組合掛け。
委員	だから余計に関心がないのかも。うちも地区掛けだから、減ろうが増えようが、被害があろうがなかろうがあまり関心がない。昔なら無事戻し金があったから、それだけでも儲けかなと。
委員	うちら個人掛けしているところも。
事務局	無事戻し金は28年から無くなった。
委員	無事戻し金がなかったから、共済やめようかという人もいる。
委員	昔は掛け金より、無事戻し金の方が多かった時あった。
事務局	そうです。
委員	儲けやった。
委員	だから、みんな掛けていたのかも。
委員	だから、置いといて、また清算しようかと何年か置いておいて分配したことがある。
委員	漏れが気になったので、今度対策を打った方がいいと思う。そしたら、市もこういうことやっているからと主張できると思う。
委員	でも、一回一回、出てくるごとに何かでてる。経験だから、我々も今年初めてだから。来年何か出てくるかもしれない。でも、検見してしごいて、なかなか結構手間がいるものだ。
委員	結局手でやる方が早い。
委員	コンバインにかけてもらったって、どこに行ったか分からない。

委員

あの量で対象になるから、見た目だけじゃなしに、証拠だから、いろいろ揃えるだけでも大変だ。

委員

それでは、以上をもって、本日の第3回川西市損害評価会を終了。

閉会 午後10時30分